

■教育行政のポイント

次期指導要領の“キーワード”(その2)

菱村 幸彦

8月26日、中央教育審議会初等中等教育分科会の教育課程部会において「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が了承された。中教審は、今後各方面の意見を聴取した上で年内に答申し、文部科学省は、答申を受けて、年度内に新しい指導要領を告示する予定である。

先に本教職研修資料(8月1日号)で、次期指導要領の改訂を象徴するキーワードとして、「社会に開かれた教育課程」「アクティブ・ラーニング」「カリキュラム・マネジメント」を取り上げた。前回、紙幅の関係で取り上げられなかったが、あと2つ重要なキーワードが残っている。それは「育成されるべき資質・能力」と「見方・考え方」である。

「資質・能力」の3つの柱

まず、育成されるべき資質・能力。文科省は、平成26年11月に次期指導要領について中教審に諮問した際、諮問文で「新しい時代を生きる上で必要な資質・能力の育成を目指して、学習指導要領等の改善を図る必要がある」旨を述べ、次期指導要領改訂のポイントが育成されるべき資質・能力にあることを示唆した。

中教審は、育成されるべき資質・能力について、O ECDのキー・コンピテンシー、21世紀型スキル、持続可能な開発のための教育(ESD)等も踏まえ、「論点整理」(平成27年8月)で3つの柱を示した。「審議のまとめ」は、この考えをベースに各教科等別のワーキング・グループにおける議論も加味して、次の3つの柱を提示している。

- (1) 何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)
- (2) 理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)

- (3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

見れば分かるように、この3つの柱は、学校教育法30条2項で規定する学力の3要素([1]基礎・基本の習得, [2]思考力・判断力・表現力の育成, [3]主体的な学習態度)と共通する。

「審議のまとめ」は、教育課程の枠組みをこの3つの柱で整理するとともに、全ての教科等について、この3つの柱に沿って、教育目標や教育内容の再整理を図るとしている。

「見方・考え方」のリストを提示

もう一つは、「見方・考え方」。「審議のまとめ」は、子どもたちが各教科等の学習を深めていく過程の中で、どのような視点で物事を捉え、どのように思考していくのかという「見方・考え方」を育成することが重要と指摘する。

「見方・考え方」という概念は新しいものではない。現行指導要領でも、例えば、社会科では「社会的な見方や考え方」、理科では「科学的な見方や考え方」、美術では「独創的・総合的な見方や考え方」を培うことを示している。

「審議のまとめ」は、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすのが「見方・考え方」と述べ、「見方・考え方」は資質・能力の要素の手段的な側面だという。「見方・考え方」は、各教科等の学習の中で活用されるだけでなく、大人になって生活していくにあたって重要な働きをするものである。

「審議のまとめ」は、各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ(案)を別表として掲げている。次期指導要領では、こうしたリストを総則に掲げることが検討されている。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●小・中学校での授業のつくり方、校内研修の進め方がバッチリわかる！ アクティブ・ラーニング実践の手引き

【著者】田中博之 B5判・208頁／定価(本体2,200円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

